

令和 4 年 7 月 27 日
西日本高速道路株式会社

お知らせ

当社グループ会社料金所スタッフの新型コロナウイルス感染について (E11 松山自動車道 松山料金所)

料金收受業務を実施している NEXCO 西日本のグループ会社(西日本高速道路サービス四国株式会社:香川県高松市)に勤務する料金所スタッフ 1 名が、新型コロナウイルスの PCR 検査で「陽性」と確認されました。

当該料金所スタッフは、E11 松山自動車道 松山料金所(愛媛県松山市)の料金所ブースにおいて料金收受業務をおこなっておりました。

なお、7 月 26 日(火)に料金所の消毒作業を実施しており、料金所はこれまでどおりご利用頂くことができます。

当社ではお客さま、関係先の皆さま、全従業員の安全を最優先し、政府や自治体をはじめとする関係機関の方針に基づき、感染症拡大の防止に向けて取り組んでまいります。

1. 当該料金所スタッフの状況

【勤務状況など】 ☆はお客さまとの接触の可能性のある業務日

- ・7 月 24 日(日) 休暇、平熱
- ☆7 月 25 日(月) 勤務(マスク着用)※、平熱
- ・7 月 26 日(火) 休暇、発熱、PCR 検査の結果「陽性」と判明
- ・7 月 27 日(水)～ 療養中

※ 勤務時間帯は午前 8 時 45 分から翌日午前 9 時 15 分まで

2. 濃厚接触者および体調不良者など

- ・濃厚接触者の該当はありません。

3. 当社の対応

- ・松山料金所の料金所ブースや事務室などの消毒作業は実施済みです。
- ・当社グループでは、新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインに則って、日頃より業務従事中のマスク着用、定期的な手洗い、うがい、手指の消毒等の実施を徹底し、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、関係機関との連携を図り、引き続き必要な措置を適切に講じてまいります。

4. お客さまへのお願い

7 月 25 日(月)以降、松山料金所をご利用されたお客さまで、発熱など体調不良を起こされた方は、厚生労働省の「新型コロナウイルスに関する Q&A(一般の方向け)」を参考に、かかりつけ医等の身近な医療機関にご相談ください。

■厚生労働省「新型コロナウイルスに関する Q&A(一般の方向け)」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

※ 従業員本人・ご家族の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いいたします。

■松山料金所位置図

